

# 流通飼料の安定供給対策

## 1 趣 旨

我が国は飼料原料の大宗を海外からの輸入に依存していることから、海外主要生産国の凶作等による供給力の急減、輸送ルートにおける障害等による需給のひっ迫により畜産経営に重大な影響が及ぶおそれがある。こうした事態に対処し、配合飼料の安定的供給を図るため、一定量の飼料穀物の備蓄を行うこととする。

また、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格安定対策事業（異常補てん制度）を実施することとする。

## 2 事業の内容

### (1) 飼料穀物備蓄対策事業

（社）配合飼料供給安定機構等が、配合飼料主原料であるとうもろこし・こうるやん60万トンの備蓄を実施する（このほかに、国自らが大麦等35万トンを備蓄）。

### (2) 配合飼料価格安定対策事業

民間の自主的な積立てによる通常補てん制度だけでは対処し得ない配合飼料原料価格の高騰時に、畜産経営者に対し異常補てん金の交付を行う。

### (3) 食糧管理特別会計への繰入

食糧管理特別会計輸入飼料勘定において、国が外国産飼料用麦の買入れ、保管及び売渡しを行う。

3 事業実施主体 社団法人 配合飼料供給安定機構、国等

4 補助率 定 額

5 平成18年度概算要求額 4,535(5,436)百万円

【担当課：生産局畜産部畜産振興課】